



食の大切さについて
考えてみませんか



6月は食育月間です

～食べることは生きること～

「食育」とは

12 食育を
推進しよう



食育基本法では、食育を次のように位置づけています。

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

毎月19日は食育の日

「食育月間」とは

国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図るため、食育推進基本計画により毎年6月を「食育月間」と決めました。

「食育の日」とは

食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図る機会として、食育基本計画では、毎月19日を「食育の日」と決めました。

毎月19日は
『家族そろって食卓を囲む』など
食育の日を実践しましょう！



「健やか生活習慣くまもと県民運動キャラクター」
ASO坊健太くん



「熊本市イメージキャラクター」
ひごまる



©2010熊本県くまモン

「熊本県営業部長兼しあわせ部長」
くまモン

熊本県、熊本市、九州農政局

食育、知っていますか？



○熊本県 健康福祉部 健康局 健康づくり推進課

TEL:096-333-2252

今日から始める たのしい健康食生活♪

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/44/215430.html>



○熊本市 健康福祉局 健康福祉部 健康づくり推進課

TEL:096-328-2145

「熊本市 食育のひろば」知りたい伝えたいくまもとの食！

<https://www.kumamoto-shoku.jp/shokuiku/>



○九州農政局 消費・安全部 消費生活課

TEL:096-300-6353

「九州の食育のひろば」食育情報満載です！

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/gohan.html>



熊本県、熊本市、九州農政局